

第13回宇治市福祉有償運送 運営協議会

令和4年9月13日(火)14:00～
宇治市役所 8階大会議室

宇治市における福祉有償運送事業 に関する状況について

福祉有償運送運営協議会について

【協議内容】

(1) 福祉有償運送の必要性

・輸送サービスが不足しているのか
・需要があるのか 等

(2) 旅客から収受する対価

実費の範囲で営利を目的としない対価であるか

(3) 運送の区域

発着地点のどちらかが宇治市内にあるのか

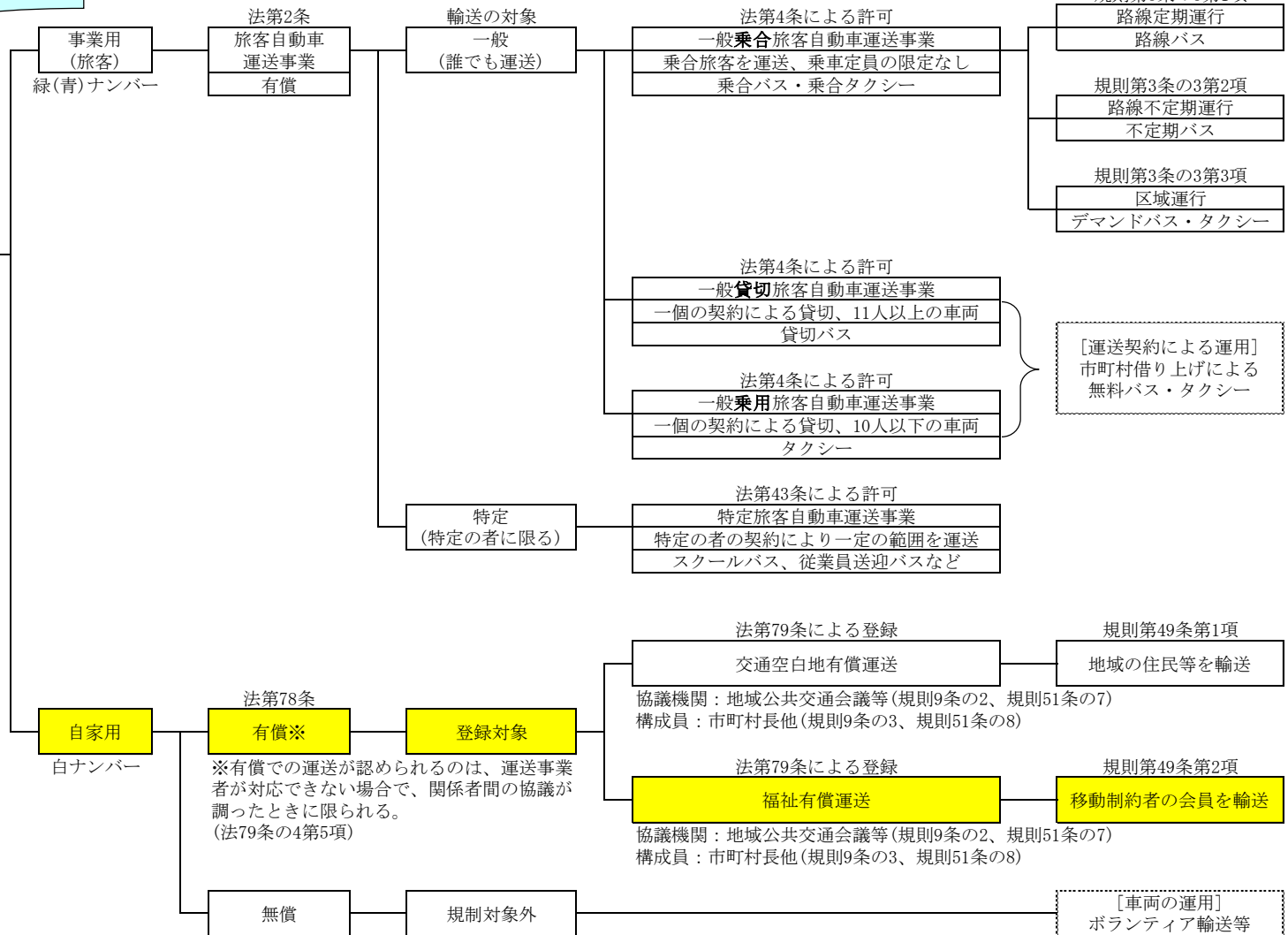
(4) 旅客の範囲

移動制約者かつ会員登録がなされているか

①福祉有償運送事業とは

道路運送法の事業

自動車による輸送



事業区分
対応表

- ①
- ②
- ③
- ④
- ⑤
- ⑥
- ⑦
- ⑧

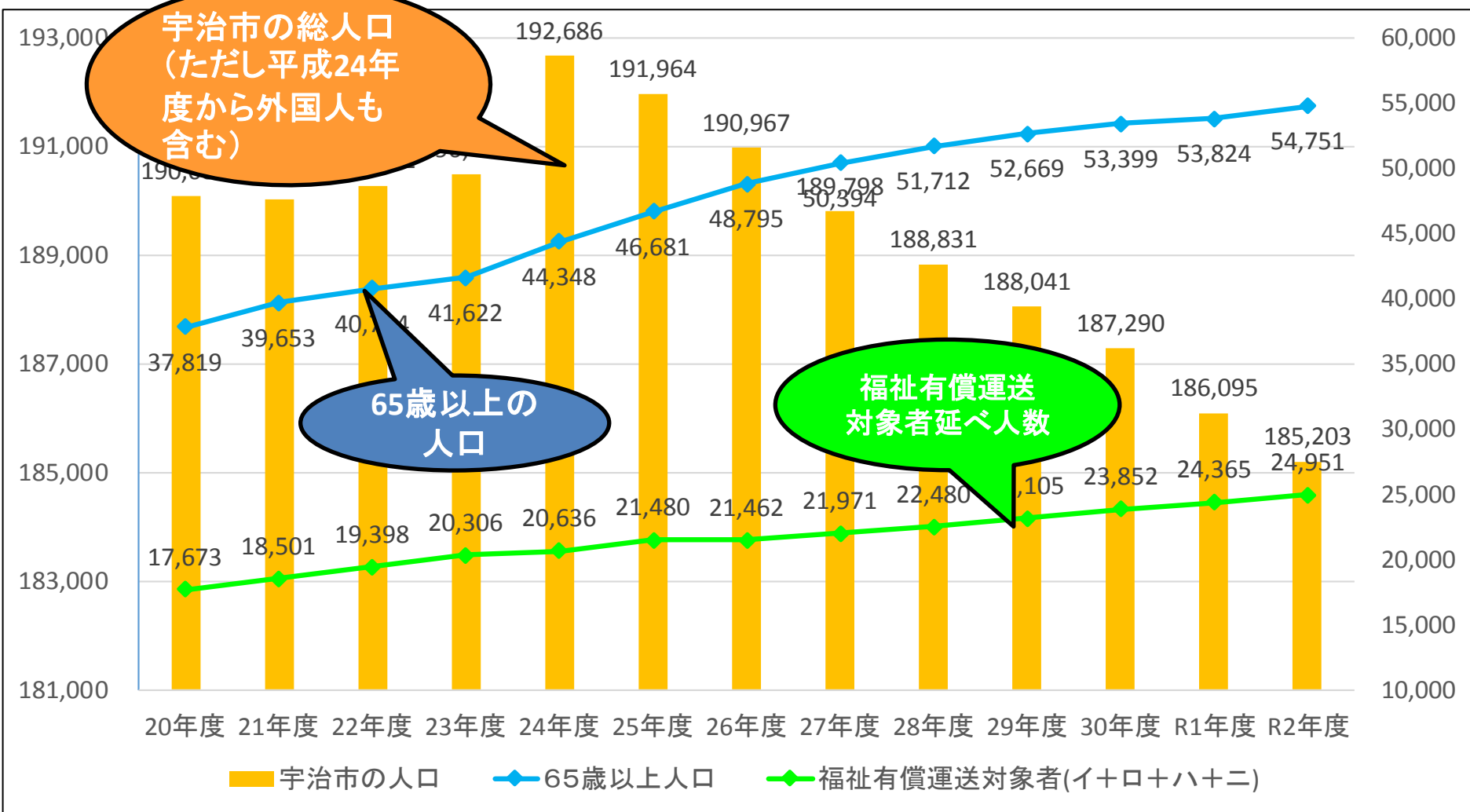
は、法令上の制度ではなく、運用上の対応

①福祉有償運送事業とは

運行形態と道路運送法の関係

運賃	区分	利用者	運送主体	車両	道路運送法上の区分	事業区分	運行形態
有料	緑ナンバー (事業用)	誰でも利用可能 (制限なし)	運送事業者	事業用自動車 (バス型、または10人以下)	【乗合バス事業】 ○一般乗合旅客自動車運行事業 【路線定期運行】	①	路線を定めて定時に運行
				事業用自動車 (バス型、または10人以下)	【乗合バス事業】 ○一般乗合旅客自動車運行事業 【路線不定期運行】	②	予約制 路線を定めて、予約に応じて運行
				事業用自動車 (10人以下を基本とする)	【乗合バス事業】 ○一般乗合旅客自動車運行事業 【区域運行】	③	予約制 一定の区域内を予約に応じて運行
有料	白ナンバー (自家用)	住民等	市町村 NPO等	市町村、NPO等の自家用自動車	【自家用有償運送】 ○交通空白地有償運送	⑥	○運営協議会等で合意された地区、旅客での運行 ○乗合や予約型の運行形態
		登録した会員 (移動制約者)	市町村 NPO等	市町村、NPO等の自家用自動車 (10人以下車両に限る)	【自家用有償運送】 ○福祉有償運送	⑦	○運営協議会等で合意された地区内の移動制約者会員を輸送 ○原則として、1両の車両で運べるのは会員1名(及び付添い人)のみ
無料	(緑ナンバー) (事業用)	市町村の住民等	貸切バス又は タクシー	事業用自動車	【運送事業者の利用】 ○貸切バス・タクシーに対する規制	④	貸切バス・タクシーによる借り上げによる無償住民輸送
	(白ナンバー) (自家用)	住民等 高齢者 小中学生	制限なし	事業者の自家用自動車	【自家用】 ○道路運送法の規制対象外	⑧	市町村の車両による無償住民輸送 福祉バス、病院の送迎バス スクールバス

②宇治市の人口推移(人)



人口は「宇治市統計書(各年10月1日現在)」より。福祉有償運送対象者延べ人数は「宇治市の健康福祉」より身体障害者手帳交付者数・療育手帳交付者数・精神障害者保健福祉手帳交付者数・要介護認定者数・要支援認定者数の合計(各年、年度末現在)。

③各種交通の割引について

(1)《福祉タクシー利用券交付》

次のいずれかに該当する重度の障害のある人に、タクシー・ガソリン券（1ヶ月10枚）を交付します。

●利用券

- ・タクシー利用券として使用する場合 → 1枚あたり100円
- ・ガソリン利用券として使用する場合 → 1枚あたり70円

●対象者

【視覚障害1～2級】、【下肢または体幹の障害程度が1～3級】、【心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸または小腸機能障害1級】、【肝臓機能障害及びヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害1～2級】、【療育手帳A】、【精神障害者保健福祉手帳1級】

(2)《有料道路の通行料金の割引》

身体障害手帳または、療育手帳の所定の欄に割引の記載証明を受けて、有料道路利用時に提示すると通行料金が最大半額になります。ただし、営業用の車は対象外です。

●対象者

- ・障害者ご本人が運転する場合、身体障害者手帳の交付を受けている方。
- ・障害者ご本人以外の方が運転され、障害者ご本人が同乗される場合、身体障害者手帳の交付を受けている方で第1種に該当する方。療育手帳Aの方。（別途、条件あり）

※問い合わせ：宇治市障害福祉課

③各種交通の割引について

(3)《JR・京都市地下鉄・私鉄等の旅客運賃の割引》

身体障害者手帳または療育手帳を提示すると、旅客運賃が割引される場合があります。

※問い合わせ：各公共交通機関

(4)《バス運賃の割引》

身体障害者または療育手帳を提示すると、バス運賃が割引される場合があります。

バス会社によっては、精神障害者保健福祉手帳を呈示すると半額の割引が受けられる場合もありますので、各バス会社へお問い合わせください。

※問い合わせ：各バス会社

(5)《タクシー運賃の割引》

タクシー（京都府内の全事業者が対象）に乗車する際、身体障害者手帳または療育手帳を提示すると割引（1割引）が受けられます。

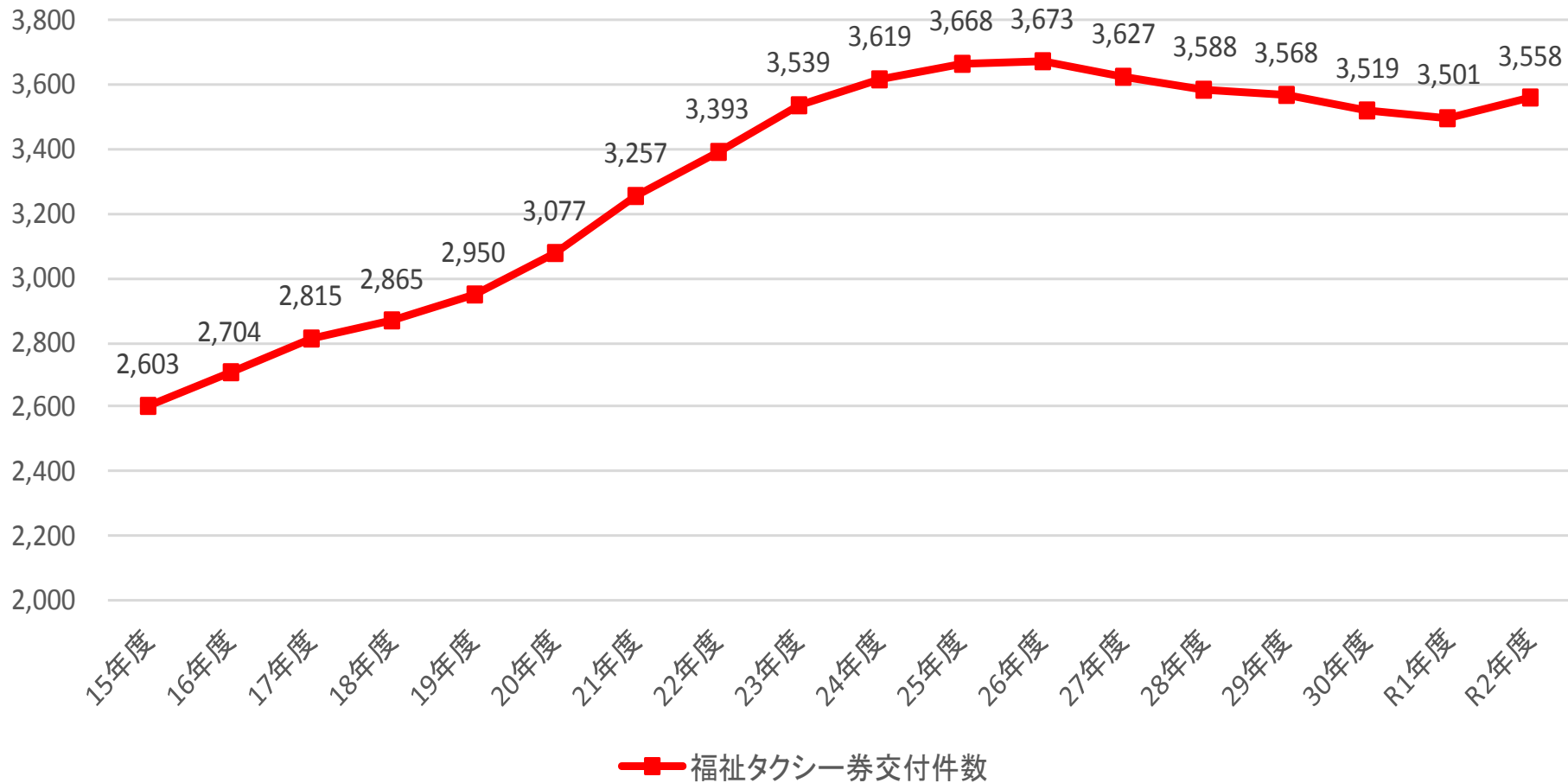
一部のタクシー会社では、精神障害者保健福祉手帳を提示すると割引（1割引）が受けられます。

※問い合わせ：各タクシー会社・京都運輸支局

宇治市ホームページ 障害福祉課「各種交通の割引について」より

④福祉タクシー利用券交付件数

福祉タクシー券交付件数



「宇治市の健康福祉」より

⑤市内における福祉有償運送概要

運送主体 (登録期限)	年度	会員 数	車両 台数	実績	料 金
NPO法人 京都運転ボランティア友の会 (令和5年04月26日まで)	R3	41	3	0人	【基本料金1,100円+運賃95円/km】(半日) 【基本料金2,200円+運賃95円/km】(1日) 運賃計算時には、迎車距離も含まれます。
	R2	44	3	13人	
	R1	44	4	64人	
	H30	44	4	67人	
社会福祉法人同胞会 福祉有償運送どうぼうの家 (令和5年01月09日まで)	R3	11	4	134回	【基本料金270円+迎車料+運賃110円/km】(5km未満) 【基本料金650円+迎車料+運賃150円/5分】(5km以上) 迎車料は市内300円、市外400円です。(別途待機料あり)
	R2	11	4	219回	
	R1	11	10	301回	
	H30	11	7	145回	
NPO法人 ほっととうがらし (令和4年11月30日まで)	R3	5	2	1,346回	【基本料金300円+迎車料+運賃110円/km】(5km未満) 【基本料金700円+迎車料+運賃150円/5分】(5km以上) 迎車料は市内300円、市外400円です。(別途待機料あり)
	R2	8	2	1,481回	
	R1	6	2	1,447回	
	H30	5	3	736回	
NPO法人 生活よろず相談所たよりになる輪 (令和5年12月18日まで)	R3	102	10	2,148回	【初乗り運賃200円+運賃200円/5分】 乗降介助料金は400円です。(別途待機料あり)
	R2	97	10	2,372回	
	R1	138	15	2,661回	
	H30	123	15	2,687回	

(R4.9.1現在)



…審査対象

⑥ 民間事業者との運賃の比較

福祉有償運送の輸送サービスに対する対価の算出については、時間制・距離制どちらも可とされ、運送主体に選択が委ねられております。

【条 件】京都文教大学から宇治市役所まで輸送した場合 【輸送距離】約5km 【輸送時間】約20分			
	事業者	運送	料金
1	タクシー事業者	大型車	上限:2,080円(※) 下限:1,990円(※)
2		小型車	上限:1,740円(※) 下限:1,650円(※)
3	福祉有償運送事業者	NPO法人 京都運転ボランティア友の会	1,575円 (内、運賃は 1,575円)
4		社会福祉法人同胞会 福祉有償運送どうほうの家	1,120円 (内、運賃は 820円)
5		NPO法人 ほっととうがらし	1,150円 (内、運賃は 850円)
6		NPO法人 生活よろず相談所たよりになる輪	1,000円 (内、運賃は 1,000円)

※近畿運輸局自動認可運賃距離制運賃で積算